



南会津町告示第1号

本町の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による成果の認証の日から生ずる。

平成21年1月13日

南 会 津 町 長      湯   田   芳   博



記

- 1 変更する字の区域      別紙変更調書のとおり

# 変 更 調 書

新		旧		地 番
大 字	小 字	大 字	小 字	
針 生	北根	針 生	原	187 に隣接する道路及び 187 の地先の水路である国有地の全部
	窪田		宮ノ下	1749 の 8 及びこの区域に隣接する水路である国有地の一部 並びに 1749 の 8 の地先の道路である国有地の一部
			琴平山	38
	宮ノ下		北根	211 の 2、212 の 2、212 の 3、213 の 4、218 の 2 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部
			窪田	719 の 2、720 の 2、730 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路 である国有地の全部
			上原	1034、1035、1037 の 1 から 1037 の 3、1081 の 3、1081 の 4 1082 の 3、1083 の 3 及びこれらの区域に隣接する道路である 国有地の全部並びに 1081 の 4 に隣接する水路である国有地の一部
			樋口	828、829 の 2、830、831
			鳥井戸	1176 の 3 から 1176 の 5、1177 の 3、1177 の 4、1179 の 2 1180 の 3、1180 の 4、1181 の 3 及びこれらの区域に隣接する 水路である国有地の一部
			沖	1251 の 2、1264 の 4、1264 の 5、1265 の 4、1266 の 3、1266 の 4 1293 の 2、1294 の 2、1299 の 4、1300 の 3、1300 の 4、1301 の 2 1308 の 2、1309 の 2、1310 の 2、1339 の 2、1340 の 2、1342 の 2 1343 の 2、1345 の 2、1358 の 2、1358 の 3、1359 の 6、1359 の 7 1359 の 4、1359 の 5、1361 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路 である国有地の一部

新		旧		地番
大字	小字	大字	小字	
針生	宮ノ下	針生	琴平山	273 の 2、306、330
	鳥井戸		原	181 の 3、182 の 2、183 の 3、183 の 4、184 の 1、184 の 3 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部
			北根	202 の 2、203 の 2、209 の 2、210 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部並びに 202 の 2 の地先の道路である国有地の全部及び 209 の 1、210 の 1 の隣接する道路である国有地の一部
			宮ノ下	1168 の 3、1168 の 4、1169 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の一部
			沖	1252 の 6、1252 の 7
			上原	1079 の 3 から 1079 の 6 及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の一部
	琴平山		窪田	761 の 2、762 の 2、764 の 2、1711 から 1713 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部
			上原	991 の 3、1007 の 2、1008 の 2、1017 の 2 から 1017 の 4 及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の一部
			上川	778 の 2、781 の 3、782 の 3、783 の 3、787 の 乙、1714 及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部
			樋口	848 の 1 から 848 の 3

新		旧		地 番
大 字	小 字	大 字	小 字	
針 生	琴平山	針 生	駒戸山	851 の 32、851 の 419、851 の 426、851 の 493、851 の 528 851 の 529、851 の 530、851 の 534、851 の 535、851 の 536 851 の 537、851 の 538、851 の 539、851 の 540、851 の 541 851 の 543、851 の 544、851 の 545、851 の 546、851 の 548 851 の 549、851 の 552、851 の ツの 戊、1718 の 2、1718 の 3 1720 の 2、1720 の 3、1722 の 32、1722 の 33、1722 の 34 1722 の 35 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である 国有地の一部
	駒戸山		上原	1003、1014、1733
	新田場		上原	1069 の 2